

なっており、さらに、町の財政事情がますます厳しくなっていく中で、これまでの住民サービスを維持し、多様化増大するニーズに対応していくことは《行政》だけでは不可能であると言えます。

そこで、これからのまちづくりは、《住民》と《行政》が役割分担を明確化し、今まで以上に《住民》の皆さんの主体的な参加と協力による住民自治のウエイトを高めていくこととし、行政区の自治会組織への移行を図っていきます。



I 行政区から自治会へ

1. 自治会とは
自治会とは、一定の区域を単位として、その地域に住む町民同士が助け合い、協力し合って、住みよい地域社会をつくっていきこうと、その区域の世帯を主体に自主的に組織された団体です。
2. 自治会の必要性
住民自治のためには、町民自ら行動する町民分権を進め、支える仕組みが必要です。自分たちの地域に何が必要で、そのための活動やサービスを、誰がどのように担っていくのかを、たえず町民と行政が対話を重ね、合意形成を図りながら「自ら考え自ら行う」まちづくりを実現するためにも自治会が必要となってきます。
3. 和寒町の目指す自治会
町民の皆さんが共に力を合わせ、生活環境や教育、高齢社会等の地域の問題に地域の総力で解決していく取り組みが必要で、サービスやニーズを全て行政に依存するのではなく、さまざまな事業の実施方法や《行政》との関わり方を地域内で協議して意志決定を行い実行していく自治会を目指します。

II 自治会移行区域割 (案) の基本的方向

自治会移行区域割(案)については、行政区の戸数、人口、高齢化率、公営住宅の今後の見通し、地域会館などを考慮して、職員で組織する「自治会検討プロジェクト会議」、「推進本部会議」、町議会議員で組織する「行政改革特別委員会」で検討を重ね、現在の33行政区を11自治会とする基本的方向を定めました。

自治会移行区域割 (案) の原則

- 1) 既存行政区の統合を基本とする。
- 2) 既存の行政区は分断しない。
- 3) 既存行政区と隣り合っている行政区と統合した。
- 4) 統合後の使用施設(集会施設)を考慮した。
- 5) 自治会の規模は農村地区で50戸以上、市街地区で100戸以上を目途とする。

III 自治会移行にあたってのご意見・ご提言

今回お知らせしました自治会移行区域割(案)については、先に開催しました町政懇談会でお示しし、各地域から多くのご意見・ご提言をいただきました。
その中から・・・

Q1：行政区と自治会との違いは？

A1：これまでは、町が行政運営を円滑に推進するために行政区を設置し、行政区長を委嘱して文書の配布などの行政事務を行っていただいております。しかし、これからは住民が自主的・主体的にまちづくりを進め、《住民》と《行政》が対等の立場で協力し合う関係が必要となってきます。自治会の原点は、「自ら住む地域は自ら創る」ことです。サービスやニーズ全てを行政に依存するのではなく、さまざまな事業の実施方法や《行政》との関わり方を地域内で協議して意志決定を行い実行していく組織、それが「自治会」です。

Q2：どうして自治会に移行しなければならないの？

A2：和寒町の財政事情がますます厳しくなっていく中で、これまでの住民サービスを維持し、多様化増大するニーズに対応していくことは《行政》だけでは不可能となってきます。これからのまちづくりは《住民》と《行政》が役割分担を明確化し、今まで以上に《住民》の皆さんの主体的な参加と協力が不可欠となってきます。また、本町は当分の間、単独の道を歩むこととしている市町村合併についても、強制合併となった場合において、いままでの小さい行政区のままでは、地区が成り立たなく、皆さんの要望に即対応できなくなる懸念があります。そのためにも行政と対等の立場になる組織を立ち上げていかなければなりません。

Q3：自治会移行のメリット・デメリットは？

A3：今後のまちづくりの方向性から考えると自治会移行による住民の連帯感の向上や地域と行政との協力関係の強化が図られます。また、財政的には、これまで行政区に交付されている補助金、交付金を一本化することで類似事業の整理統合ができ、効率的な事業投資が図られるとともに地域が求める事業に重点的に投資ができることが可能になると考えられます。

一方、デメリットとして考えられることは、行政区の統合により発生する問題の解決や区域の拡大による事務処理に時間的ロスが生じることが考えられます。



行革元年スタート ~プランの実践パート6~

今月号は行政改革シリーズの第6弾として、自治会移行についてご説明いたします。

自治会移行に向けて

~住民の参画と行政との協働によるまちづくりをめざして~

これまで、町が行政運営を円滑に推進するために行政区を設置し、行政区の協力を得て自治(まちづくり)を推進してきました。しかし、住民が自主的・主体的にまちづくりを進めるためには《住民》と《行政》が対等の立場で協力し合う関係が必要と

自治会移行区域割(案)

現行政区				自治会移行区域割(案)		
	名称	使用施設名	戸数	名称(仮称)	使用施設名	戸数
1	1区	東町地域センター	70	東町自治会	東町地域センター	137
2	2区	東町地域センター	62			
3	東丘3	東丘第3集会所	5			
4	3区	町民センター	61	北町自治会	公民館	190
5	4区	交流施設 ひだまり	70			
6	5区	公民館	59	西町自治会	もみじ集会所	197
7	6区	もみじ集会所	197			
8	7区	保養センター	93	中央自治会	町民センター	168
9	8区	町民センター	75			
10	9区	若草集会所	283	三笠西自治会	若草集会所	283
11	10区	三笠地域センター	88	三笠南自治会	三笠地域センター	279
12	11区	三笠地域センター	191			
13	松岡	松岡地域センター	60	松岡北原自治会	松岡地域センター	89
14	北原	北原地域センター	29			
15	日の出1	日の出第1会館	17	大成自治会	大成寿の家	69
16	日の出2	日の出第2会館	19			
17	東和	東和老人憩いの家	6			
18	大成	大成寿の家	27	中和自治会	中和地域センター	168
19	塩狩	塩狩峠記念館	8			
20	朝日	朝日集会所	13			
21	南丘1	南丘第1部落会館	7			
22	中和1	中和第1会館	7			
23	中和2	中和第2会館	7			
24	中和3	中和第3部落会館	22			
25	中和5	中和第5会館	14			
26	中和6	中和第6会館	18			
27	川西1	川西第1会館	18			
28	川西2	川西第2会館	11			
29	三笠2	三笠第2会館	16	三和菊野自治会	三和地域センター	74
30	三笠3	三笠第3会館	27			
31	三和・菊野	三和地域センター	74	西和自治会	西和地域センター	44
32	西和	西和地域センター	35			
33	福原	福原集会所	9			
	合計		1,698			1,698

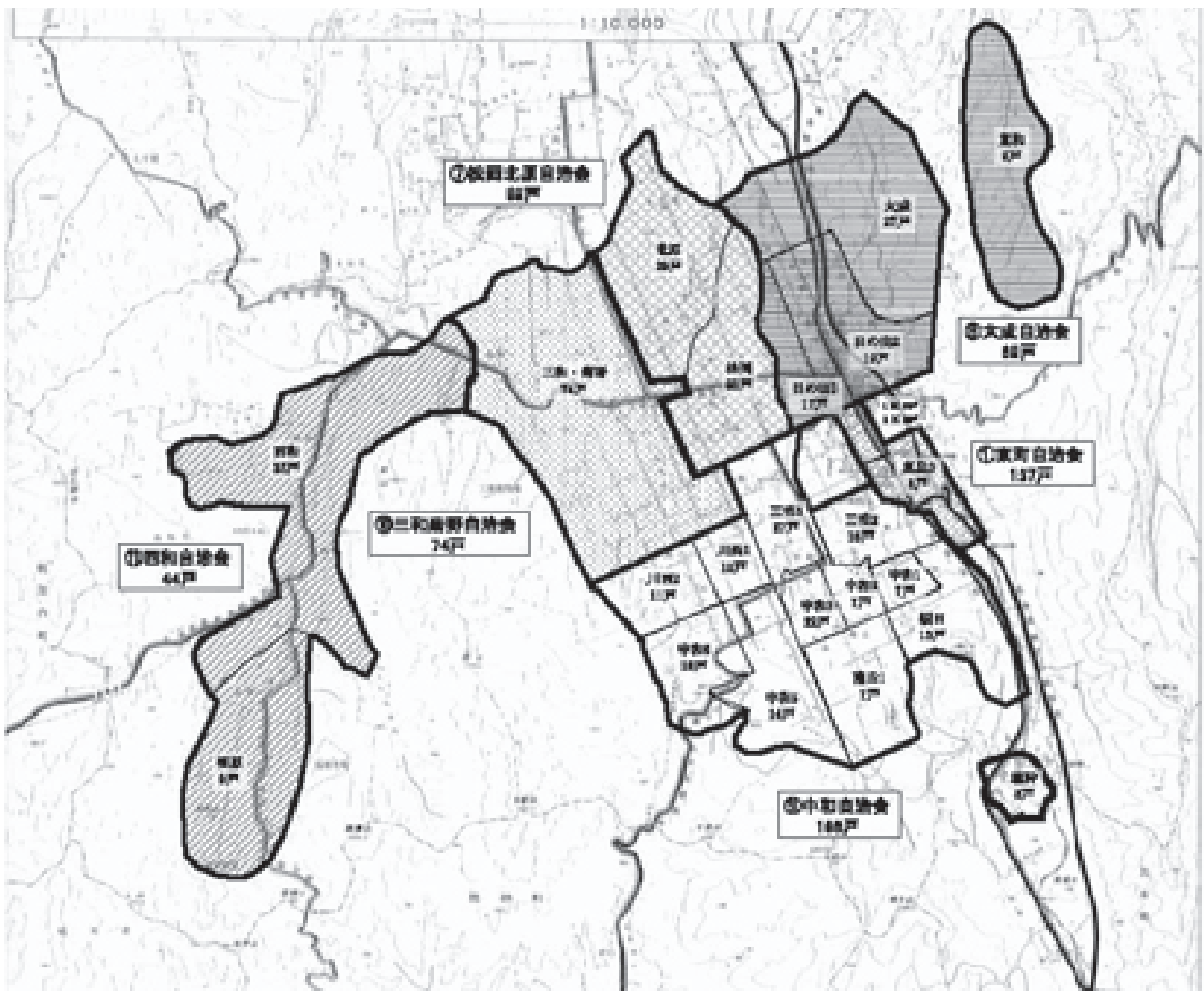
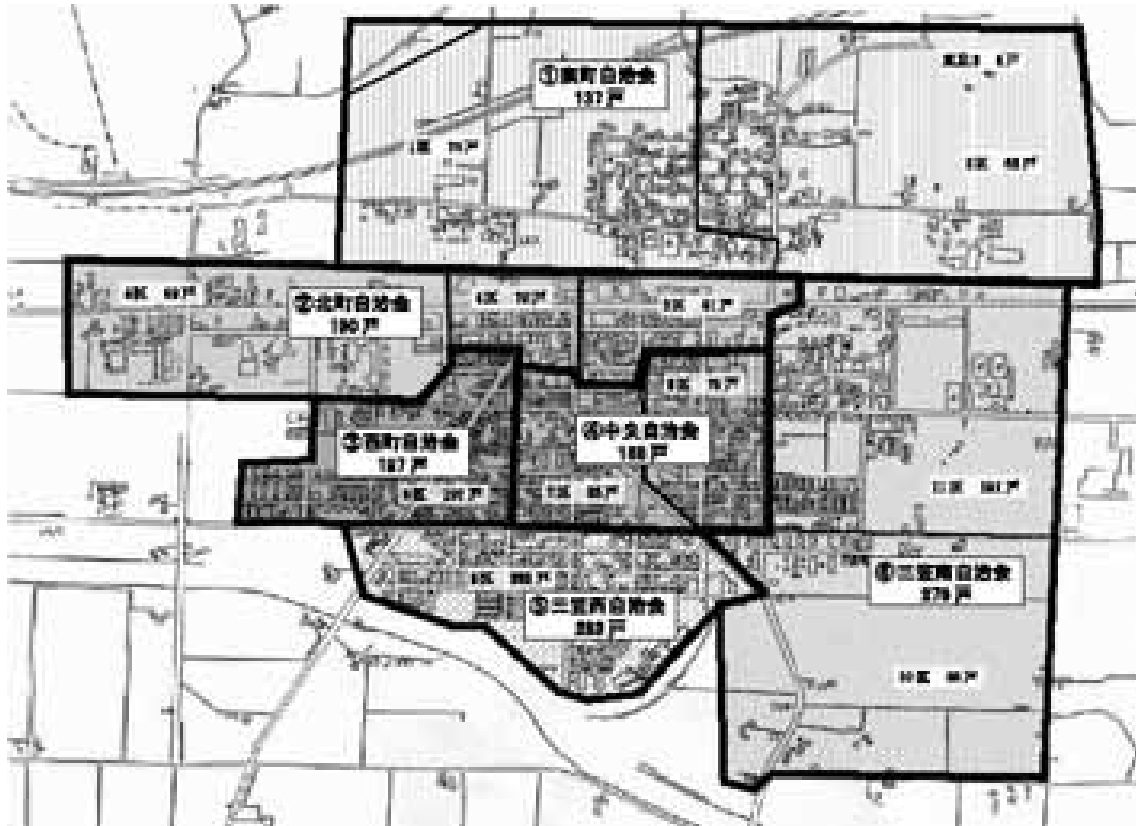
1. 平成18年4月現在の戸数です。

2. 自治会の名称及び使用施設は、今後その地域で話し合っ決定していくこととなります。

来月号も、自治会移行についてお知らせします。

この他、区域によって「自治会の区域が広すぎる」、「戸数が多すぎる」、「行政区と自治会の活動の違いは」などの意見が出されました。今後、各区域での説明会や検討会を重ねていただき、自治会移行区域割(案)に対する理解、行政二十年四月の自治会移行を推し進めていきます。

自治会移行区域割(案)

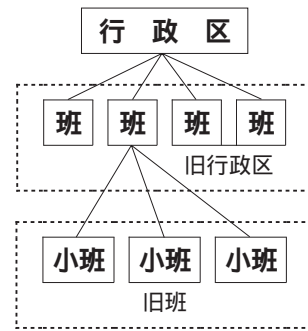


自治会モデル地域事業

～三和・菊野行政区の活動～

平成20年4月の自治会移行に当たって、現在の活動が既に自治会活動と認められる行政区をモデル地域に指定することにより、他の行政区の自治意識の向上と自治会組織への移行を推進することを目的として、三和・菊野行政区の活動をお知らせしていきます。

三和・菊野行政区は、平成11年1月に三和1・2・3・4、菊野1・2・3の7つの行政区が統合して誕生しました。区域が広がったことに伴い、旧行政区毎に班長を張り付け、班長に一定の権限を持たすことで、区長回覧文書の配布や諸活動での役員の仕事の軽減を図っています。また、地区には、三和スポーツ愛好会、公民館三和分館、三和寿学園、三和子供会育成会、三和連合婦人会の組織があり、それぞれが互いに協力しあって行政区活動を推進しています。



【行事は主に実行委員会を組織して実行】

三和豊年盆踊り

(同実行委員会主催、三和・菊野行政区他後援)

八月十五日(火)に三和地域センター駐車場で三和・菊野地区の三和豊年盆踊りが行われました。例年、農作物の豊作祈願とお盆をふるさとで過ごす方々も含めた地域住民の交流を図ることを目的に行われているもので、こどもの部・一般の部の盆踊りや風船ヨーヨーつり、輪投げ、抽選会、こども花火などが行われ、地域の住民だけでなく他の地域からの参加も多数あり、交流を深めていました。



【他団体の事業は必ず行政区が後援・協力】

夏の交通安全スポーツの集い

(公民館三和分館主催、三和・菊野行政区他後援)

八月五日(土)に三笠山自然公園パークゴルフ場で夏の交通安全スポーツの集いが行われました。この活動は、地区住民の交通安全意識の高揚と地域住民の親睦を深めることを目的として毎年行われているもので、参加者は、スポーツを通して、交通安全の思いを新たにしています。